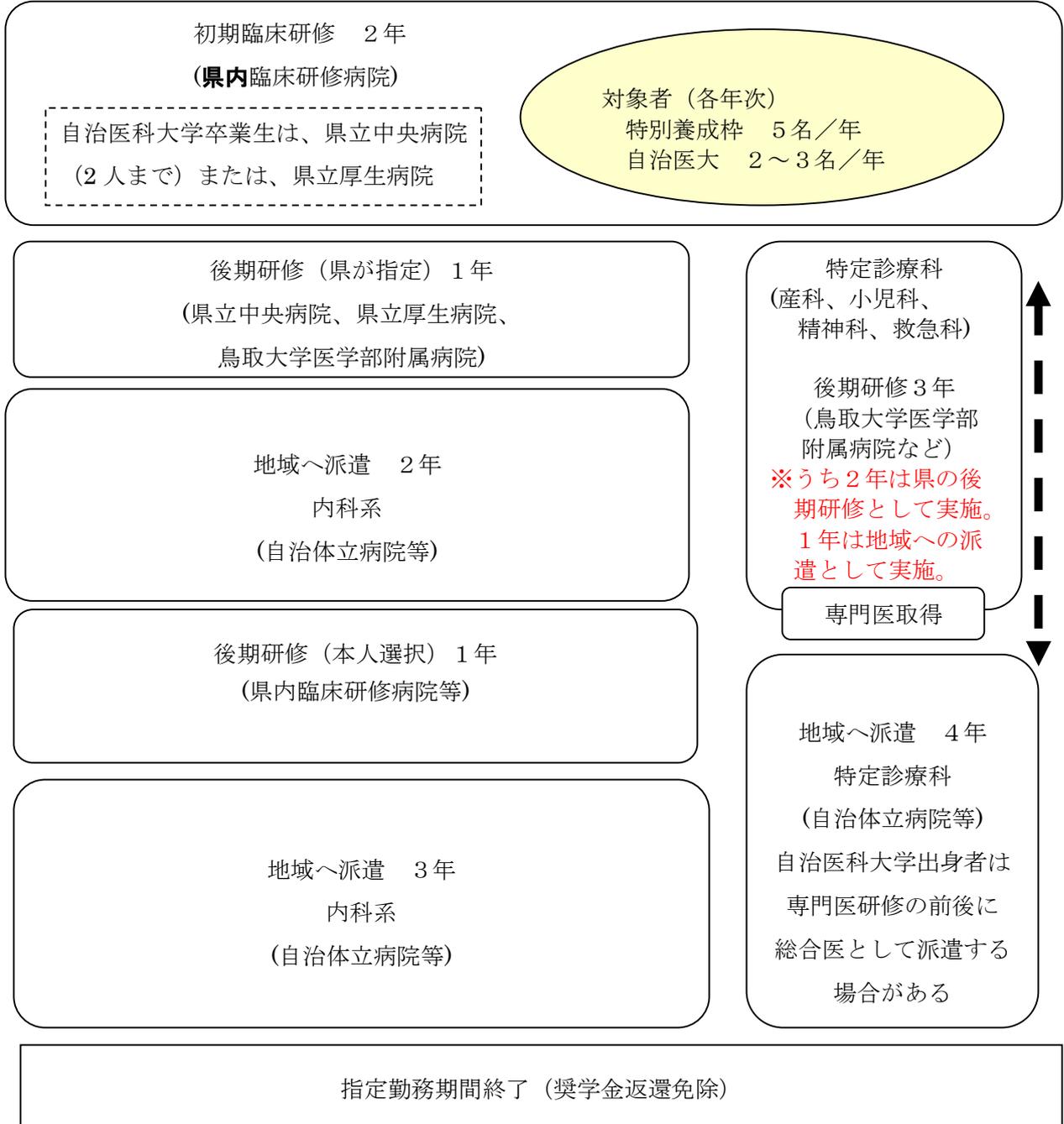


自治医科大学卒業医師及び鳥取大学医学部(特別養成枠)キャリアパスイメージ

平成29年3月 鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課

特別養成枠が医師となる平成26年度(平成27年)卒業医師から適用します。

なお、派遣医師数を確保するため、各種の調整が必要と考えられます。



※特別養成枠が制度上終了すると見込まれる2024(平成34)年度卒業生(2019(平成31)年度入学)より後の図右側の特定診療科の取扱いについては、そのときの状況をみて検討します。

※新しい専門医制度においては、指定勤務期間内に19基本領域のうち内科専門医、総合診療専門医、産婦人科専門医、小児科専門医、精神科専門医又は救急科専門医のいずれかの専門医が取得できるように努めます。